

埼玉県観光物産情報のPR・ツアー予約サイトの構築業務委託 プロポーザル実施要項

1 趣旨

埼玉みどころ旬感協議会が集約した観光物産情報をPRするとともに、一般社団法人埼玉県物産観光協会が造成するツアーの予約も可能なサイトを構築するため、企画提案を求め、当該業務の委託先を選定するために実施するものである。

2 募集概要

(1) 業務名

埼玉県観光物産情報のPR・ツアー予約サイトの構築業務

(2) 業務内容

別紙「埼玉県観光物産情報のPR・ツアー予約サイトの構築業務委託仕様書」(以下「仕様書」という)のとおり

(3) 業務期間

契約日から令和2年3月31日(火)まで

(4) リリース時期

観光物産情報のPR部分については令和元年9月2日(月)には先にリリースすること。その他の内容については後日順次リリースを可とする。

(5) 委託上限額

1,000万円(消費税及び地方消費税込み)

※ 消費税及び地方消費税の税率は10%で積算するものとする。

3 参加資格・条件

- ・ CMSの保守・管理(バージョンアップ、バックアップ、セキュリティ対策等を含む)実績があり、他システムからのデータコンバートの能力を有していること。
- ・ 観光サイトの効果的な運営や情報発信について十分な能力を有していること。

4 応募方法

下記書類①～⑧(各8部)を提出すること。

- | |
|--|
| ① 会社概要
② 過去の実績一覧(参考資料がある場合は提出可)
③ 企画提案書
④ 見積書 |
|--|

様式は任意としますが、サイズはA4版でお願いします。

なお、参加される場合は、別紙1「企画提案参加意向届」を令和元年5月31日(金)17時までにメール(natsumi_morii@sainokuni-kanko.jp)で提出してください。

※ メール送信後に受信確認の電話(048-647-0500)をしてください。

5 提出期限及び提出先

- (1) 企画書提出期限: 令和元年6月10日(月)正午必着 ※ 郵送または持参
- (2) 企画書提出先: 一般社団法人埼玉県物産観光協会 DMO推進課

6 企画提案書について

企画提案書には、仕様書の内容を踏まえ、以下の内容を必ず記載すること。

なお、A4版30ページ以内とする。

- ・ 仕様書「5. 業務内容」の項目ごとの実施内容
（「5（8）効果検証報告」については、露出度やサイトの閲覧数等の目標値及び達成方法を明示すること。）
- ・ ページデザイン案（観光物産情報のPRページ、ツアー情報の掲載及び予約ページ、特集ページ）
※ 可能な限り、スマートフォン画面も併せて提示すること。
- ・ 観光物産情報のPRページにおける入力画面及び管理画面のイメージ、サポート内容
- ・ ツアー予約数の増加に繋がると思われる提案・企画
- ・ 業務執行体制及び管理体制（各担当者のスキルや実績、常勤・非常勤の区別も含む）
- ・ 業務実施スケジュール表
- ・ その他、仕様書にない独自の提案

7 見積書について

以下、①及び②の見積書を提出すること。

- ①仕様書「5. 業務内容」の実施に係る見積書
- ②令和2年度以降のサーバ及びSSL利用料、システム運用・保守・管理に係る見積書

8 事業者の選考方法

企画提案書を提出した事業者によるプレゼンテーションを行い、審査の結果一番評価が高い事業者に業務を委託する。ただし、応募者多数の場合は、プレゼンテーションに先立ち、書類審査を実施し、5者程度を選定することとする。その場合は、プレゼンテーションの可否について、企画提案書を提出した事業者に対し、令和元年6月11日（火）までに連絡する。

選考の経緯、内容についての問合せには応じず、また、選考結果に対する異議申立は受け付けない。

9 プレゼンテーション審査の実施概要

- (1) 日時：令和元年6月12日（水）午後を予定（時間は後日連絡）
- (2) 場所：シーノ大宮 3階 会議室1・2
- (3) 持ち時間：30分（説明20分以内、質疑応答10分以内）
- (4) 参加人数：1社につき2名までとする。
- (5) 内定通知：審査会終了後7日以内に通知します。
- (6) その他：プレゼンテーションは、提出した企画提案書の内容とし、実務を行う担当者が行う。その際、当協会が用意するプロジェクターを使用することができる。

10 選定にあたっての審査基準

主に、以下（1）～（9）に対して評価を行う。

- (1) 仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。
- (2) 既存のサイトのコンセプトを踏まえた上で、魅力的なページの企画構成になっているか。
- (3) 露出度やサイトの閲覧数等の目標値の設定、達成方法が現実的かつ有効な内容か。

- (4) ツアー予約数の増加に繋がると思われる企画が有効な内容か。
- (5) 管理者や入力者用ページの操作性が優れており、カスタマイズの際の柔軟性、拡張性があるか。保守サポートが十分か。
- (6) 業務実施体制が整っており、適切で柔軟な対応ができるか。
- (7) 観光情報発信に係る十分な知識と経験、ノウハウを有しているか。
- (8) 独自の視点やアイデアが盛り込まれているか。
- (9) 提案内容に対して、妥当な経費が提示されているか。経費の内訳が適切か。

1.1 質問について

質問がある場合は、令和元年5月31日（金）17時までに別紙2「質問書」に記入の上、メール（natsumi_morii@sainokuni-kanko.jp）で送付すること。質問があった事項については、企画提案参加意向届を提出した全ての事業者に対し、6月4日（火）にメールで連絡する。

ただし、メールでの質問が困難な場合は、電話での質問を可とする。その場合も、質疑応答内容（既に公開されている情報を除く）を、企画提案参加意向届を提出した全ての事業者に対し、6月4日（火）にメールで連絡する。

1.2 その他の留意点

- (1) 提出された書類は返却しないものとする。
- (2) 企画提案に係る費用は参加者の負担とする。
- (3) 提出期限に遅れた場合は失格とする。
- (4) 企画提案に係る不正や著作権侵害など、法律に違反する行為が判明した場合には失格とする。
また、受託事業者として決定した後、不正等が判明した場合には決定を取り消すこととする。
- (5) 現サイトのテスト環境閲覧を希望する場合は、企画提案参加意向届にその旨を記入すること。

一般社団法人 埼玉県物産観光協会
DMO推進課(担当:森井、藤田)
電話:048-647-0500
E-mail:natsumi_morii@sainokuni-kanko.jp(森井)